# 地域コミュニティづくり ニュース 第7号

## コミュニティ運営協議会 いよいよ設立へ!

「山口コミュニティ運営協議会」の組織体制や規約について、「設立準備会」で検討を重ね、去る8月6日(水)には「報告会」を開催しました。

報告会には、85名の方々が集まり、その素 案について皆さまに報告し、引き続き部会ご とに「拡大準備会」も開催し、部会の責任者 が選出され、今後の活動方針についても検討 が進められました。

そして、総会の代議員も選出され、いよいよ「山口コミュニティ運営協議会」の設立を 迎えることとなりました。



(8月6日報告会の様子)

### ■準備会等の検討経過

回数	日時	検討項目		
第1回準備会	3月18日(火)	・取り組みの趣旨、今後のスケジュールの確認		
第2回準備会	4月24日(木)	・山家、御笠の事例紹介 ・山口校区における団体や活動の現状の確認		
第3回準備会	5月27日(火)	・部会の構成や団体の検討		
第4回準備会	6月11日(水)	・執行機関と部会の構成や団体の検討 ・規約の検討		
第5回準備会	7月17日(木)	・規約の検討、今後のスケジュールの確認		
第1回拡大準備会	7月29日(火)	・部会構成と参加団体の検討		
報告会 第2回拡大準備会	8月6日(水)	・組織体制と規約の素案の報告 ・部会の構成団体、部会名、活動方針の検討、部会長の選出		
第6回準備会	8月26日 (火)	・趣意書、事業計画、予算、役員(案)の検討など		
第7回準備会	9月17日(水)	・ 設立総会の準備作業の確認		

### ~「設立総会」開催のお知らせ~

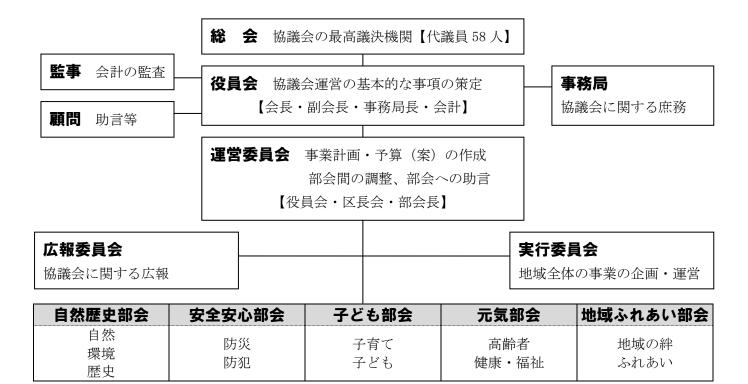
日時:平成26年10月5日(日) 10時から会場:山口コミュニティセンター 大研修室

※設立総会の開催に先立ち、9時30分からアトラクションを行います。 傍聴席もありますので、ぜひご参加ください。

問い合せ:山口コミュニティセンター(092-922-2551)

### 協議会の組織体制案と規約案

これまで検討を重ねてきたコミュニティ運営協議会の組織体制、規約の考え方と目次をお知らせします。



### ~規約に関する基本的考え方~

- 1 規約は、コミュニティ運営協議会が自ら制定する最上位のルールである。
- 2 規約は、総会でのみ制定・改廃ができる。

第9条 顧問

- 3 規約には、最低限度必要な事項のみ定め、簡素なものにする。
- 4 各部会の構成団体など、今後、修正が頻繁にある項目については、規約ではなく、別に 定める。

#### ~規約の目次~

Wester 1: East 1								
第1章	総則	第4章 会議等		第5章 会計				
第1条	名称	第10条	会議の種類	第20条	協議会の経費			
第2条	事務所	第11条	総会	第21条	会計年度			
第3条	目的	第12条	総会の議決事項	第6章 雜	則			
第4条	事業	第13条	役員会	第22条	その他			
第5条	区域	第14条	運営委員会					
第2章	会員	第15条	実行委員会	附則				
第6条	会員	第16条	広報委員会					
第3章	役員	第17条	部会					
第7条	役員の構成	第18条	その他の会議					
第8条	役員の任務	第19条	事務局					